

平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
- (1) 第20期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第20期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の大幅な減少や設備投資の減少、雇用情勢の悪化など景気は急速に後退いたしました。また先行きについても、世界景気の一層の下振れ懸念や株式市場の変動の影響など景気の更なる下振れリスクが存在する状況でした。一方、当社サービスの対象である外食産業において、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによる新規店も含めた全店ベースの全業態トータルの売上高は、平成20年1月～12月には101.3%と前年をわずかに上回ったものの、景気の影響を受け2月には98.0%、3月には98.6%と前年同月比を下回りました。

このように、より効果的な販促が必要とされる環境の下、当社は当社サイトの価値を高めるための活動及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について、以下のとおり取り組んでまいりました。

(当社サイトの価値を高めるための活動)

当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において機能強化や利便性向上によりメディアパワーを向上させることが重要だと考えております。具体的な施策としては、PCについては、9月に「ぐるなび」トップページの表示幅を740ピクセルから950ピクセルへ拡大し、全体的に見やすく情報を探しやすいようリニューアルいたしました。同月に、店舗ページやYouTubeで動画を公開できる「ぐるなびチャンネル」、Googleツールバー用「ぐるなび専用カスタムボタン」を公開しました。また、「みんなのロコミ」や「お店のブログ」といったユーザー・店舗参加型コンテンツの利用促進により、アクセス数の向上を図りました。

モバイルについては、パーソナライズ化と検索エンジン強化により利便性向上を図っております。7月にはイー・モバイル(株)の公式サイトとなり、国内すべての携帯キャリアの公式サイトとなりました。10月にはよりスムーズに検索ができ、店舗ページの雰囲気を視覚的に捉えられるよう各ページをリニューアルいたしました。11月にはNTTドコモコンシェルへ情報提供、2月にはiウィジェットへ対応するなど、モバイルの新たな機能へも対応しております。

このような取組みにより、月間アクセス数は8.5億ページビュー、月間ユニークユーザー数は1,800万人、登録ユーザー数は平成21年4月8日現在で641万人となりました。

(基盤事業の拡大)

基盤事業については、顧客満足度向上を最重要課題として営業を強化し、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。具体的には、営業本部の人員を増強するとともに、全国13ヶ所の営業所を東日本、東京、大阪、西日本の4つのブロックに分け、各ブロックにて目標やノウハウを共有することで地方の営業強化を図りました。また、営業チームと巡回スタッフ、コールセンターが一丸となって多角的に加盟店をサポートする営業体制を確立いたしました。飲食店との絆を深める取組みとしては、GONミーティング（戦略共有会議）を1月、4月、9月に全国で開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例を加盟店と共有いたしました。ぐるなび大学では、経営を支援する各種セミナーや、地方での開講にも注力し、開講数及び参加者数が増加いたしました。

新たに取り組んだ飲食店サポートの施策としては、「ぐるなびPRO for 飲食店」を飲食店の経営を支援するポータルサイトとして位置づけ、①経営サポートツール、②ページ編集機能（加盟店管理画面）、③コミュニティ機能に分類しリニューアルいたしました。特に経営サポートツールにおいては、従来の販促ツールやマーケティングデータを使いやすく配置するとともに、PC・モバイルで希望条件を登録した求職者に飲食店が直接オファーメールを送ることができる人材確保支援ツール「らくらく求人」、食材や備品の仕入れ支援、福利厚生サービス、セキュリティサービス、ぐるなびPROメンバー紹介等、飲食店の経営に役立つコンテンツ及び情報を拡充いたしました。飲食店のリピーター促進のための新たなサービス「ぐるなびタッチ」では、基本機能に加え、外食エンタメコンテンツ「ぐるまー」の追加や、2,000円キャッシュバックキャンペーンを実施し、認知度向上を図りました。

BtoB事業については、大手ビールメーカーの販促促進、携帯キャリアのキャンペーン、自治体による食材のキャンペーンといったプロモーションにより、企業や自治体、産地等と飲食店を結ぶネットワークの構築を進めております。また、ぐるなびPROメンバーという仕組みの理解促進につなげるべく「ぐるなびPRO for メンバー」トップページのリニューアルを行いました。

このような取組みにより、平成21年3月末現在、加盟店舗数は47,893店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促バックサービスを利用している加盟店舗数）は14,256店、ビギナー会員店舗数は33,637店となり、基盤事業の売上高は19,180百万円（前期比27.8%増）となりました。

(関連事業の推進)

関連事業については、「ぐるなび食市場」では、検索機能強化等により拡販を図るとともに、業務用商品や訳あり商品の販売を拡充いたしました。

「ぐるなびデリバリー」では、ＰＣ版を９月に、モバイル版を１０月にリニューアルし利便性向上を図りました。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、したまちコメディ映画祭とタイアップして浅草線４駅に端末を設置し、駅の周辺情報の提供を試験的に行いました。

子会社のジョイジョイ(株)が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」は、基盤事業での飲食店とのネットワークを活かし２次会の掲載店舗数を拡大しております。海外事業については、咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)が運営する「ぐるなび上海」及び「ぐるなび北京」はコンテンツ強化とメディアパワーの向上に取り組みしました。

このような取組みにより、関連事業の売上高は831百万円(前期比41.0%増)となりました。

一方、社会的な取組みについては、不況下にある日本の外食産業をサポートするため、忘年会シーズンである１０月から年末にかけ電車内中吊りポスターなどの交通広告を展開し、忘年会シーズンをユーザーに喚起することで、飲食店の集客をサポートいたしました。シェフに向けては、日本の料理人の地位向上を目指す全国のシェフと食の専門家の祭典「ぐるなびシェフ フェスティバル」を６月に開催し、恒例の「ぐるなびシェフ BEST OF MENU」決勝審査会等を催しました。また、シェフにとって有益な情報やシェフ同士のコミュニケーションツールなどを提供するサービス「ぐるなびシェフ」を開設いたしました。

１１月には「ぐるなび環境宣言」を制定し、翌月には飲食店のエコ活動をサポートするため、飲食店が自店でエコ活動を発信する「飲食店のエコページ」を開設いたしました。同時に、食に関するエコ情報や飲食店のエコ活動を紹介していく「ぐるなびエコサイト」を開設いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は順調に推移し、20,011百万円(前期比28.3%増)となりました。利益面では、営業利益は3,913百万円(前期比43.9%増)、経常利益は3,984百万円(前期比45.3%増)、当期純利益は2,259百万円(前期比50.0%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、総額1,983百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得及び本社事務所増床などの敷金及び保証金であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

イ．当社は、当社の連結子会社である咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）について、当社と一体となった推進体制を構築するため、平成20年4月30日に(株)滝久雄投資研究所（持分比率35.00%）及び加藤義和(株)（持分比率2.14%）より両者合わせて譲受価額67,470千円にて出資持分を譲受けました。これにより当社の出資持分は54.29%から91.43%へと変更されました。

ロ．当社は、当社の連結子会社である咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の営業の増強、財務体質の強化を目的として、第三者割当増資を全額引受け、平成20年7月28日に300,000千円の払込みを行いました。これにより当社の出資持分は91.43%から95.38%へと変更されました。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期 (当期)
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売 上 高 (千円)	8,649,561	11,746,182	15,602,449	20,011,441
経 常 利 益 (千円)	1,321,393	1,240,157	2,742,663	3,984,150
当 期 純 利 益 (千円)	665,877	565,059	1,505,981	2,259,007
1株当たり当期純利益 (円)	2,606.51	2,196.85	5,873.29	8,806.84
総 資 産 (千円)	7,920,129	8,037,391	10,709,049	12,929,234
純 資 産 (千円)	6,397,258	6,553,953	7,802,658	9,738,131
1株当たり純資産額 (円)	24,781.65	25,273.98	30,384.67	37,912.37

(注) 1. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期 (当期)
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売 上 高 (千円)	8,605,004	11,543,662	15,348,456	19,740,183
経 常 利 益 (千円)	1,453,120	1,527,400	2,823,189	3,975,294
当 期 純 利 益 (千円)	793,431	712,718	1,476,881	2,139,409
1株当たり当期純利益 (円)	3,105.81	2,770.91	5,759.80	8,340.58
総 資 産 (千円)	7,992,012	8,225,458	10,932,548	13,008,043
純 資 産 (千円)	6,525,288	6,755,667	8,036,379	9,898,225
1株当たり純資産額 (円)	25,277.61	26,352.99	31,340.57	38,571.38

- (注) 1. 第17期は、平成17年8月19日をもって普通株式1株を5株に分割いたしました。この株式分割の結果、株式数は205,076株増加し、当社の発行済株式の総数は256,345株となりました。
2. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのサービスの対象である外食業界は、景気の急速な悪化、中食市場の伸張、新規店と既存店あるいは業態間での競争、客層の変化など、楽観視できない状況が続くと思われます。

かかる環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであると認識しております。

① ブランド力の強化

当社グループのビジネスにおいてブランド力があるということは『ぐるなび』の媒体価値の向上につながっております。当社グループは今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランドを築き、ユーザーに対して飲食店を選ぶ際『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、より圧倒的なブランド力を築き上げていくことが当社の課題であります。

② ユーザー利用の促進

・ ページビュー数

ページビュー数の増加は加盟店にとって『ぐるなび』の媒体価値を高めることにつながります。また、加盟店の情報をユーザーに提供するだけではなく、BtoC等の事業を展開していくためにもページビュー数を増加させることが重要です。現状では平成21年3月期中で月間8.5億ページビューですが、これを増加させていくことが課題であります。

・ ぐるなび会員（登録ユーザー）数

当社ではぐるなび会員という制度を設定しております。これは、ユーザーが属性を登録することによって『ぐるなび』の機能をより便利に利用できるものであります。このぐるなび会員制度によってユーザーの囲い込みを行うと同時に、ユーザーの利用傾向の分析や、加盟店の販促にも利用することができます。このようにぐるなび会員の獲得は、当社のビジネスをより進化させていくためには不可欠となっております。現状では平成21年4月8日現在でぐるなび会員数は641万人ですが、今後ユーザーが会員登録をすることによるメリットを強化して、ぐるなび会員数を維持・増加させることが課題であります。

③ 顧客満足度の向上

今後、更なる収益拡大を図るには、顧客満足度を向上させなければなりません。営業本部の人員増強、チーム制・ブロック制の営業体制の導入、営業チーム・巡回スタッフ・コールセンターが一丸となった多角的な加盟店サポートの強化、ぐるなび大学の強化により顧客満足度の向上に努めておりますが、これをさらに向上させていくことが課題であります。

④ 人材の確保

当社グループの事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社グループでは、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行う経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

21世紀の食生活を豊かにするために進化し続ける当社グループは、基盤事業の拡大及び関連事業の推進により、一層の収益基盤の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都千代田区
北海道営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
千葉営業所	千葉県船橋市
横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
京都営業所	京都府京都市下京区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
神戸営業所	兵庫県神戸市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
沖縄営業所	沖縄県那覇市

② 子 会 社

ジョイジョイ株式会社	東京都千代田区
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)	中国（上海市）

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,141名	244名増	31.3歳	2.5年

（注）１．使用人数には臨時使用人（期中平均262名）は含んでおりません。

２．増加の主な原因は、事業の拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,015名	217名増	31.6歳	2.6年

(注) 1. 使用人数には臨時使用人(期中平均48名)は含んでおりません。

2. 増加の主な原因は、事業の拡大によるものであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親 会 社 の 状 況

該当事項はありません。

② 子 会 社 の 状 況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ジョイジョイ株式会社	112百万円	100.00%	結婚式場等のウェディング 総合情報サイト運営
株式会社ぐるなびプロモーション コミュニティ	230百万円	100.00%	飲食店への巡回を通じた情 報提供・情報収集業務、(株) ぐるなび等の商品及びサー ビスの案内・申込み取次業 務、セールスプロモーション事業
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社)	650百万円	95.38%	上海におけるインターネット を活用した飲食店のPR 及び販促活動支援事業

(9) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 920,000株
- ② 発行済株式の総数 259,400株
- ③ 株主数 12,062名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
滝久雄	93,015株	36.25%

（注） 出資比率は自己株式（2,779株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年12月12日付で東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場し、株式売買の取引集約及び重複上場に伴う管理業務、管理コストの軽減を図ることを目的として、平成21年2月14日付で大阪証券取引所へラクレス市場への当社株式の上場を廃止いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成21年3月31日現在）

- イ. 平成15年6月25日開催の定時株主総会及び平成16年3月31日取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
6個（新株予約権1個につき40株）
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
240株
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 900,000円（1株当たり 22,500円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
1株当たり資本金及び資本準備金がそれぞれ11,250円増加する。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成21年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項
 - (i) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (ii) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (iii) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (iv) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5個	200株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ロ. 平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年11月25日取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
244個（新株予約権1個につき5株）
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
1,220株
 - ・新株予約権の払込金額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,850,000円（1株当たり 370,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
1株当たり資本金及び資本準備金がそれぞれ185,000円増加する。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項
 - （i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - （ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - （iii）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
 - （iv）その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	16個	80株	1名
社外取締役	8個	40株	1名
監査役	—	—	—

ハ．平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月21日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
76個（新株予約権1個につき5株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数
380株

- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,633,185円（1株当たり 326,637円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
1株当たり資本金163,319円及び資本準備金163,318円が増加する。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項
 - （i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - （ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - （iii）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
 - （iv）その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	16個	80株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	久 保 征 一 郎	ジョイジョイ㈱代表取締役社長 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長
取 締 役 会 長	滝 久 雄	(株)エヌケービー代表取締役社長 (株)エヌケービーシステム開発代表取締役 (株)フジトラベルセンター代表取締役 (株)滝久雄投資研究所代表取締役 (財)日本交通文化協会理事長
取締役副社長	倉 沢 仁	営業本部長
常務取締役	香 月 壯 一	管理本部長兼管理部門長
取 締 役	鈴 木 清 司	技術部門担当兼情報システム部門長
取 締 役	湧 井 真由美	企画部門長
取 締 役	菊 池 俊 彦	Let's事業推進部門長
取 締 役	福 島 常 浩	マーケティング部門長
取 締 役	中 島 邦 雄	(財)化学技術戦略推進機構理事長
常勤監査役	増 本 愈	
監 査 役	石 渡 恒 夫	京浜急行電鉄㈱取締役社長（代表取締役）
監 査 役	広 瀬 明 彦	
監 査 役	森 本 友 則	エフエットホールディング㈱代表取締役

- （注） 1. 取締役中島邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役森本友則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	中 島 邦 雄	(財)バイオインダストリー協会	副会長
監 査 役	森 本 友 則	ファミリー製菓㈱	取締役副社長

4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏及び監査役森本友則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。
 - ・監査役森本友則氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	9人	93,749千円
監 査 役	4人	11,644千円
合 計	13人	105,393千円

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬総額の限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬総額の限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与2,700千円が含まれております。
5. 上記の監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与238千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の業務執行者の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・他の会社の業務執行者の兼任状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の会社との関係につきましては、当社は社外監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間に取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先	兼 任 の 内 容
社外監査役	石 渡 恒 夫	東海汽船㈱ ㈱さいか屋 東急車輛製造㈱ ㈱大志満	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
社外監査役	森 本 友 則	㈱ミツエーリンクス ㈱テラネッツ	社 外 監 査 役 社 外 監 査 役

ハ、当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役中島邦雄	16回	100%	—	—
監査役増本 愈	16回	100%	18回	100%
監査役石渡恒夫	10回	63%	12回	67%
監査役広瀬明彦	16回	100%	18回	100%
監査役森本友則	16回	100%	18回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役森本友則氏は、専門知識による会計、計数監査の視点から助言、提言を行っております。

ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。

ホ、社外役員の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
社外役員の報酬等の総額	5人	15,319千円

(注) 上記の社外役員の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与313千円が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名 称 あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

区 分	支 払 額
i 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円
ii 上記 i のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	46,000千円
iii 上記 ii のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	46,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 iii の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

（なお、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制に関する内容の追加について、平成21年4月24日の取締役会にて決議しております。）

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- (2) コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

- (3) コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

- (4) コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) ①(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

- (2) ①(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

- (3) 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

- (4) ①(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- (1) 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルールの方策
- (2) 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- (3) 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- (4) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (2) 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び(2)の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、(2)の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

⑥ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- (2) 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- 1) 常務会で審議された重要な事項
 - 2) 業務報告会で報告された重要な事項
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 4) 内部監査に関する重要な事項
 - 5) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - 6) その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 従業員は、(1) の 3) 、 5) 及び 6) に関する重要な事実を発見した場合は、①(3) のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘とく等の保護措置に万全を期するものとしております。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- (2) 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,709,941	流 動 負 債	2,968,246
現金及び預金	4,711,766	支払手形及び買掛金	118,388
受取手形及び売掛金	3,131,993	リ ー ス 債 務	42,251
仕 掛 品	15,096	未 払 法 人 税 等	1,130,415
繰延税金資産	257,507	ポイント引当金	23,145
未 収 入 金	805,700	未 払 金	1,128,564
そ の 他	208,600	前 受 金	271,359
貸倒引当金	△ 420,722	そ の 他	254,120
固 定 資 産	4,219,293	固 定 負 債	222,856
有形固定資産	653,584	リ ー ス 債 務	114,581
建物及び構築物	278,255	負 の の れ ん	107,074
リ ー ス 資 産	116,671	そ の 他	1,200
そ の 他	258,657	負 債 合 計	3,191,102
無形固定資産	2,411,319	(純資産の部)	
の れ ん	89,193	株 主 資 本	9,771,712
リ ー ス 資 産	31,931	資 本 金	2,329,350
ソフトウェア	2,195,350	資 本 剰 余 金	2,879,830
そ の 他	94,843	利 益 剰 余 金	4,877,557
投資その他の資産	1,154,388	自 己 株 式	△ 315,026
投資有価証券	73,722	評価・換算差額等	△ 42,602
繰延税金資産	90,434	為替換算調整勘定	△ 42,602
敷金及び保証金	943,381	少 数 株 主 持 分	9,022
そ の 他	46,850	純 資 産 合 計	9,738,131
資 産 合 計	12,929,234	負 債 純 資 産 合 計	12,929,234

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,011,441
売 上 原 価		3,542,584
売 上 総 利 益		16,468,856
販売費及び一般管理費		12,555,076
営 業 利 益		3,913,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,693	
負 の の れ ん 償 却 額	30,592	
為 替 差 益	31,780	
そ の 他	2,091	75,159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,788	4,788
経 常 利 益		3,984,150
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	73,339	
リ ー ス 資 産 処 分 損	2,071	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,237	101,649
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,882,501
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,713,877	
法 人 税 等 調 整 額	△ 75,478	1,638,398
少 数 株 主 損 失		14,905
当 期 純 利 益		2,259,007

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,327,100
当期変動額	
新株の発行	2,250
当期変動額合計	2,250
当期末残高	2,329,350
資本剰余金	
前期末残高	2,877,580
当期変動額	
新株の発行	2,250
当期変動額合計	2,250
当期末残高	2,879,830
利益剰余金	
前期末残高	2,900,613
当期変動額	
剰余金の配当	△ 282,063
当期純利益	2,259,007
当期変動額合計	1,976,944
当期末残高	4,877,557
自己株式	
前期末残高	△ 315,026
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△ 315,026
株主資本合計	
前期末残高	7,790,267
当期変動額	
新株の発行	4,500
剰余金の配当	△ 282,063
当期純利益	2,259,007
当期変動額合計	1,981,444
当期末残高	9,771,712

(単位：千円)

	金	額
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高		1, 000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	43, 602
当期変動額合計	△	43, 602
当期末残高	△	42, 602
評価・換算差額等合計		
前期末残高		1, 000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	43, 602
当期変動額合計	△	43, 602
当期末残高	△	42, 602
少数株主持分		
前期末残高		11, 390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	2, 368
当期変動額合計	△	2, 368
当期末残高		9, 022
純資産合計		
前期末残高		7, 802, 658
当期変動額		
新株の発行		4, 500
剰余金の配当	△	282, 063
当期純利益		2, 259, 007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	45, 971
当期変動額合計		1, 935, 473
当期末残高		9, 738, 131

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3 社

主要な連結子会社の名称 ジョイジョイ㈱
㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ
咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）

② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称 上海万食通互联网技术有限公司

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

③ 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

上海万食通互联网技术有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジョイジョイ㈱の決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は、16,284千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

691,218千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式 (注)				
普通株式	259, 200	200	—	259, 400
合 計	259, 200	200	—	259, 400
自己株式				
普通株式	2, 779	—	—	2, 779
合 計	2, 779	—	—	2, 779

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月18日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	282, 063	利益剰余金	1, 100	平成20年 3月31日	平成20年 6月19日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月19日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	436, 255	利益剰余金	1, 700	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月25日 定時株主総会及び 平成15年8月29日 取 締 役 会	平成15年6月25日 定時株主総会及び 平成16年3月31日 取 締 役 会	平成17年6月29日 定時株主総会及び 平成17年11月25日 取 締 役 会	平成17年6月29日 定時株主総会及び 平成18年4月21日 取 締 役 会
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	200株	240株	1, 220株	380株

6. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 結合企業等の名称

① 結合企業

(株)ぐるなび

② 被結合企業

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)

(2) 企業結合の法的形式

出資持分の譲受

(3) 取引の概要

当社は、咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)について、当社と一体となった推進体制を構築するため、平成20年4月30日に出資持分を(株)滝久雄投資研究所(持分比率35.00%)及び加藤義和(株)(持分比率2.14%)より譲受けました。これにより出資持分は54.29%から91.43%へと変更されました。

(4) 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 五 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理をしております。

(5) 子会社出資金の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金	67,470千円
取得原価	67,470千円

② 発生したのれん

イ) のれんの金額

67,470千円

ロ) のれんの発生原因

追加取得した咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)の取得原価が、追加取得した持分割合に対応する受入純資産の額を上回ったことによるものです。

ハ) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(共通支配下の取引等)

(1) 結合企業等の名称

① 結合企業

㈱ぐるなび

② 被結合企業

咕嘟妈咪 (上海) 信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社)

(2) 企業結合の法的形式

第三者割当増資

(3) 取引の概要

当社は、営業の増強、財務体質の強化を目的とした咕嘟妈咪 (上海) 信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社) の第三者割当増資を全額引受け、平成 20 年 7 月 28 日に 300 百万円払込みました。これにより、出資持分は 91.43%から 95.38%へと変更されました。

(4) 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 五 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理をしております。

(5) 子会社出資金の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

第三者割当増資引受による出資持分の取得

取得の対価

現金及び預金	300,000千円
取得原価	300,000千円

② 発生したのれん

イ) のれんの金額

12,358 千円

ロ) のれんの発生原因

当社の第三者割当増資引受による取得の対価に増資前の少数株主持分割合を乗じた額が、増資による当社持分変動に対応する受入純資産の額を上回っていたことによるものであります。

ハ) 償却方法及び償却期間

5 年間にわたり均等償却しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	37,912円37銭
---------------	------------

(2) 1株当たり当期純利益	8,806円84銭
----------------	-----------

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,065,363	流 動 負 債	2,886,960
現金及び預金	4,084,504	買 掛 金	115,547
受 取 手 形	3,612	リ ー ス 債 務	42,251
売 掛 金	3,119,263	未 払 金	1,114,165
仕 掛 品	14,139	未 払 法 人 税 等	1,102,595
前 払 費 用	195,579	未 払 消 費 税 等	200,891
繰 延 税 金 資 産	251,565	前 受 金	246,566
未 収 入 金	805,145	預 り 金	22,686
そ の 他	12,276	ポ イ ン ト 引 当 金	23,145
貸 倒 引 当 金	△ 420,722	そ の 他	19,111
固 定 資 産	4,942,679	固 定 負 債	222,856
有 形 固 定 資 産	642,345	リ ー ス 債 務	114,581
建 物	275,220	負 の の れ ん	107,074
工 具 器 具 備 品	250,453	そ の 他	1,200
リ ー ス 資 産	116,671		
無 形 固 定 資 産	2,247,317	負 債 合 計	3,109,817
ソ フ ト ウ ェ ア	2,141,917	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	71,573	株 主 資 本	9,898,225
リ ー ス 資 産	31,931	資 本 金	2,329,350
そ の 他	1,894	資 本 剰 余 金	2,879,830
投 資 そ の 他 の 資 産	2,053,016	資 本 準 備 金	2,879,830
投 資 有 価 証 券	73,722	利 益 剰 余 金	5,004,071
関 係 会 社 株 式	385,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,004,071
関 係 会 社 出 資 金	563,849	繰 越 利 益 剰 余 金	5,004,071
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	180,000	自 己 株 式	△ 315,026
繰 延 税 金 資 産	240,406	純 資 産 合 計	9,898,225
敷 金 及 び 保 証 金	940,582		
そ の 他	40,470	負 債 純 資 産 合 計	13,008,043
投 資 損 失 引 当 金	△ 371,014		
資 産 合 計	13,008,043		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

〔平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,740,183
売 上 原 価		3,895,283
売 上 総 利 益		15,844,899
販売費及び一般管理費		11,911,291
営 業 利 益		3,933,608
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,840	
負 の の れ ん 償 却 額	30,592	
そ の 他	1,921	43,354
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,668	1,668
経 常 利 益		3,975,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	73,339	
リ ー ス 資 産 処 分 損	2,071	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	194,540	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,237	296,190
税 引 前 当 期 純 利 益		3,679,104
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,687,379	
法 人 税 等 調 整 額	△ 147,684	1,539,695
当 期 純 利 益		2,139,409

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

〔平成20年 4 月 1 日から〕
〔平成21年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	2, 327, 100
当期変動額	
新株の発行	2, 250
当期変動額合計	2, 250
当期末残高	2, 329, 350
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2, 877, 580
当期変動額	
新株の発行	2, 250
当期変動額合計	2, 250
当期末残高	2, 879, 830
資本剰余金合計	
前期末残高	2, 877, 580
当期変動額	
新株の発行	2, 250
当期変動額合計	2, 250
当期末残高	2, 879, 830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	3, 146, 725
当期変動額	
剰余金の配当	△ 282, 063
当期純利益	2, 139, 409
当期変動額合計	1, 857, 346
当期末残高	5, 004, 071
利益剰余金合計	
前期末残高	3, 146, 725
当期変動額	
剰余金の配当	△ 282, 063
当期純利益	2, 139, 409
当期変動額合計	1, 857, 346
当期末残高	5, 004, 071

(単位：千円)

	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 315,026
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△ 315,026
株主資本合計	
前期末残高	8,036,379
当期変動額	
新株の発行	4,500
剰余金の配当	△ 282,063
当期純利益	2,139,409
当期変動額合計	1,861,846
当期末残高	9,898,225
純資産合計	
前期末残高	8,036,379
当期変動額	
新株の発行	4,500
剰余金の配当	△ 282,063
当期純利益	2,139,409
当期変動額合計	1,861,846
当期末残高	9,898,225

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に

関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。

③ ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

（4）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	680,802千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,989千円
短期金銭債務	114,495千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	21,332千円
営業費用	1,034,821千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	2,232千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,779株	一株	一株	2,779株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額等	109,242
投資損失引当金否認	151,002
未払事業税否認	86,457
減価償却超過額	75,400
一括償却資産損金算入限度超過額	8,880
リース料否認	2,860
ポイント引当金否認	9,420
決算賞与否認	27,771
投資有価証券評価損	10,678
その他	10,256
繰延税金資産合計	<u>491,971</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

6. 企業結合等に関する注記

連結注記表「6. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
建 物	254	216	38
工 具 器 具 備 品	490,618	258,789	231,828
ソ フ ト ウ ェ ア	550,062	342,762	207,300
合 計	1,040,934	601,768	439,165

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	229,086千円
1 年 超	216,813千円
合 計	445,899千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リース料	277,007千円
減価償却費相当額	267,558千円
支払利息相当額	10,254千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	所在地	資本金又は 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱滝久雄投資研究所	東京都 大 田 区	10,000	投資事業	—	役員の兼任	出資持分の譲受	63,577	—	—

- (注) 1. 当社取締役及び主要株主である滝久雄が、議決権の過半数（所有割合100.00%）を直接保有しております。
2. 連結子会社咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の出資持分を追加取得したもので、取得価額については第三者機関の算定結果を参考にして決定しております。
3. 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の出資持分の追加取得の詳細については、連結注記表「6. 企業結合等に関する注記」に記載しております。

(2) 子会社

種 類	会社等の 名 称	所在地	資本金又は 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	ジョイ ジョイ㈱	東京都 千代田区	112,500	ウェディ ング事業	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任	利息の受取	2,232	関係会社 長期貸付金	180,000
子 会 社	咕嘟妈咪 (上海)信息 咨询有限公司 (ぐるなび 上海社)	中 国 (上海市)	650,000	広告事業	(所有) 直接 95.38%	役員の兼任	増資引受	300,000	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等
一般取引条件と同様に決定しております。
- また、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の第三者割当増資を引受けたもので、取得価額については第三者機関の算定結果を参考にして決定しております。
2. 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の増資引受の詳細については、連結注記表「6. 企業結合等に関する注記」に記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 38,571円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 8,340円58銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月15日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	筆 野 力 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 田 哲 生 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 宏 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月15日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	筆 野 力 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 田 哲 生 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 宏 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役	増	本	愈	㊟
監査役	石	渡	恒	夫
監査役	広	瀬	明	彦
監査役	森	本	友	則

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び森本友則は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,700円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は金436,255,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行による株券電子化に伴い、現行定款のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定について、条文及び文言の削除、修正等所要の変更を行うとともに、株券喪失登録簿に関する経過措置につき、所要の規定を附則に設けるものであります。なお、現行定款第7条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> <u>第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u>	（削除）
第8条 （条文省略）	第7条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
(株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議により定める。 3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 (株式取扱規則) 第10条 当社が発行する株券の種類ならびに株式および新株予約権に関する取扱い、株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）の権利行使に際しての手続き等および手数料については、取締役会において定める株式取扱規則による。 第11条～第40条 （条文省略） （新設） （新設） （新設）	(株主名簿管理人) 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議により定める。 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 (株式取扱規則) 第9条 当社が発行する株式および新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、取締役会において定める株式取扱規則による。 第10条～第39条 （現行どおり） 附 則 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 第3条 本附則第1条ないし本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもってこれを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
1	久 保 征 一 郎 (昭和20年10月14日生)	昭和44年4月 ㈱光陽製作所入社 昭和52年3月 ㈱テックメイト設立、代表取 締役 昭和59年1月 ㈱エヌケービー入社、情報シ ステム事業部長 昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータ サービス(現㈱エヌケービー システム開発)代表取締役 平成5年6月 ㈱エヌケービー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 ㈱エヌケービー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ㈱代表取締役社 長(現任) 平成17年11月 ㈱ぐるなびプロモーションコ ミュニティ代表取締役社長 (現任) 平成17年11月 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限 公司(ぐるなび上海社)董事長 (現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長兼営業本 部長 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任)	1,240株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
2	滝 久 雄 (昭和15年2月3日生)	昭和38年4月 三菱金属㈱(現三菱マテリアル㈱)入社 昭和42年6月 ㈱日本交通文化協会入社 同年同月 交通文化事業㈱(現㈱エヌケービー)入社 昭和49年5月 ㈱日本交通文化協会理事 昭和50年12月 交通文化事業㈱(現㈱エヌケービー)代表取締役専務 昭和51年2月 ㈱日本交通文化協会専務理事 同年同月 ㈱フジトラベルセンター代表取締役社長 昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現㈱エヌケービーシステム開発)代表取締役(現任) 昭和60年6月 ㈱エヌケービー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 ㈱日本交通文化協会理事長(現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年3月 当社取締役会長(現任) 平成17年9月 ㈱NKBホールディングス(現㈱エヌケービー)代表取締役社長(現任) 平成17年10月 ㈱滝久雄投資研究所代表取締役(現任) 平成17年12月 ㈱フジトラ(現㈱フジトラベルセンター)代表取締役(現任)	93,015株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
3	倉 沢 仁 (昭和25年12月12日生)	昭和48年4月 (株)北辰電機製作所入社 昭和57年4月 パイオニア(株)入社 昭和62年7月 (株)エヌケービーコンピュータ サービス(現(株)エヌケービー システム開発)入社、技術部 長 平成元年10月 同社取締役 平成6年4月 (株)エヌケービー経営企画室長 兼営業3部長 平成8年6月 同社取締役 平成12年2月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 (株)エヌケービー常務取締役 平成17年2月 当社常務取締役管理部門長 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部門長 平成18年6月 当社取締役副社長 平成19年10月 当社取締役副社長兼Let's事 業推進部門長 平成20年1月 当社取締役副社長兼営業本部 長兼Let's事業推進部門長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部 長(現任)	702株
4	香 月 壮 一 (昭和26年5月11日生)	昭和51年4月 (株)東急百貨店入社 平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長 平成10年7月 同社営業政策部長 平成13年2月 同社グループ事業統括室長 平成17年6月 東急カード(株)取締役営業開発 部長 平成17年10月 当社常務執行役員管理本部管 理部門長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部門長(現任)	50株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	鈴 木 清 司 (昭和34年3月7日生)	昭和56年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータ サービス(現㈱エヌケービー システム開発)入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部 長 平成15年6月 当社取締役技術部門長 平成20年3月 当社取締役技術部門担当 平成21年4月 当社取締役技術部門担当兼情 報システム部門長(現任)	400株
6	湧 井 真由美 (昭和47年10月23日生)	平成7年4月 ㈱エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部長 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネー ジャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表 平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長 兼企画部門長 平成20年1月 当社取締役企画部門長(現任)	180株
7	菊 池 俊 彦 (昭和46年4月27日生)	平成8年4月 日揮㈱入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長 平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規 事業推進室長 平成18年4月 当社取締役兼咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司(ぐるなび 上海社)総経理 平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部 門長(現任)	5,055株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
8	福 島 常 浩 (昭和32年8月2日生)	昭和57年4月 味の素(株)入社 平成12年1月 G E エジソン生命保険(株)入社 平成12年8月 (株)エヌポイント代表取締役 平成13年3月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 カスタマー・コミュニケー ションズ(株)取締役 平成18年4月 当社執行役員CRM部門長 平成18年6月 当社取締役CRM部門長 平成19年4月 当社取締役マーケティング部 門長(現任)	10株
9	中 島 邦 雄 (昭和16年4月27日生)	昭和43年4月 通商産業省入省 平成5年7月 同省大臣官房参事官(環境立 地局担当) 平成6年6月 同省大臣官房審議官(基礎産 業局担当) 平成8年6月 同省関東通商産業局長 平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成11年9月 勸化学技術戦略推進機構専務 理事 同年同月 東京大学国際・産学共同研究 センター客員教授 平成12年6月 勸バイオインダストリー協会 副会長(現任) 平成12年7月 東京工業大学大学院理工学研 究科教授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授 平成16年8月 当社取締役(現任) 平成19年4月 政策研究大学院大学客員教授 平成19年7月 勸化学技術戦略推進機構理事 長(現任) 平成20年10月 政策研究大学院大学名誉教授 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者久保証一郎氏は、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）董事長を兼務しております。当社は、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の第三者割当増資の全額を引受け、平成20年7月28日に払込みを行い、当該第三者割当増資にかかる出資持分を引受けております。また、当社は同社との間に商標等の使用許諾等の取引及び業務委託取引があります。
2. 取締役候補者滝久雄氏は、㈱滝久雄投資研究所の代表取締役を兼務しており、当社は、平成20年4月30日に、同社から咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）出資持分を譲受けております。
3. 中島邦雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 中島邦雄氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験を有しており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年10ヶ月であります。
- (3) 同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。当社は、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役森本友則氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本件監査役選任議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
圓 川 隆 夫 (昭和24年11月27日生)	昭和63年5月 東京工業大学教授 平成8年4月 同大学大学院社会理工学研究科教授 (現任) 平成15年4月 同大学院社会理工学研究科長 平成16年4月 (社)日本インダストリアルシステム協 会理事(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーション マネジメント研究科長 同年同月 (社)日本自動認識システム協会理事 (現任) 平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会 理事(現任) 平成18年11月 日本品質管理学会会長 平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長(現任)	一株

(注) 1. 圓川隆夫氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 圓川隆夫氏につきましては、経営工学専攻の大学教授として専門的な知識・経験を有しており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの知識・経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 同氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項各号が定める額の合計額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以 上

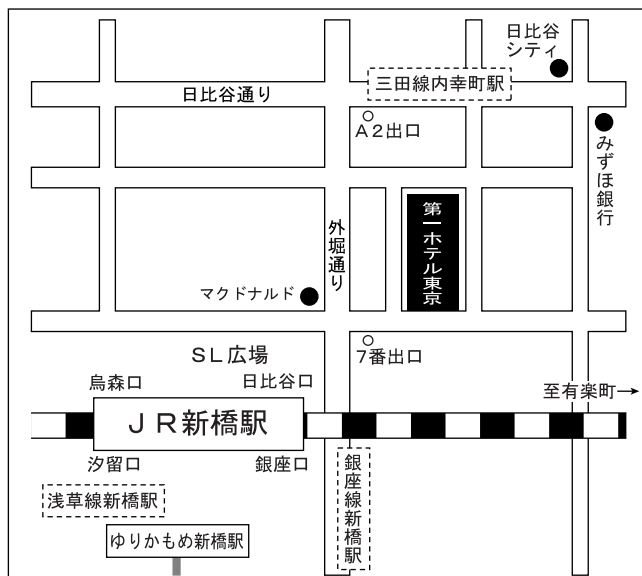
第20回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電 話 03-3501-4411



○ J R線・東京メトロ銀座線

○ 都営地下鉄浅草線

○ 都営地下鉄三田線

新橋駅より徒歩2分

新橋駅より徒歩4分

内幸町駅より徒歩3分

平成 21 年 6 月 19 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第 20 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

本日はご多忙の中、当社第 20 回定時株主総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成 21 年 6 月 4 日付でご送付申し上げました、当社「第 20 回定時株主総会招集ご通知」に一部修正がございますので、下記のとおり修正いたします。なお、修正箇所は__を付して記載しております。

記

修正箇所

事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果」
(4 頁 5 行目)

(修正前)

東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、したまちコメディ映画祭とタイアップして浅草線 4 駅に端末を設置し、駅の周辺情報の提供を試験的に行いました。

(修正後)

東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、したまちコメディ映画祭とタイアップして東京メトロ 4 駅に端末を設置し、駅の周辺情報の提供を試験的に行いました。

以上